

～手をつなぎ 作ろう未来の ふるさと作手～

# 作手地域協議会 だより

<第16号>



発行  
作手地域協議会  
(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上60番地 作手総合支所内  
電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216  
Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

## 作手地域自治区予算 事業計画案まとまる

5月24日(火)の第2回、7月21日(木)の第5回、8月8日(月)の第6回、9月9日(金)の第7回作手地域協議会を経て、平成29年度作手地域自治区予算事業計画案がまとまりました。

(下表参照)  
今年度から、平成27度に策定した「作手地域まちづくり計画」に沿い、限られた予算のなかで事業計画案を作成しました。  
今年度、作手地域に配分された予算枠は746万5千円です。



### ◆平成29年度作手地域自治区予算事業計画案

No.	事業名	内容	予算額 (千円)
1	つくでっ子元気事業 【継続事業】	小中学生の学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図るため、スポーツ・文化・芸術の講演会、講習会、鑑賞会等を行う。	650
2	鬼久保ふれあい広場整備事業 【継続事業】	交流人口増加を図るため、鬼久保ふれあい広場内のウォーキングコースの整備を行う。	580
3	園・小・中・高・地域連携教育事業【継続事業】	魅力ある作手地域の教育を目指すため、作手こども園の園児及び作手小学校1・2年生を対象に英語に親しむ機会づくりを行う。	673
4	公衆トイレ案内看板等設置事業	黒瀬庄ノ沢緑地、巴川の紅葉に訪れる観光客に対し、公衆トイレの案内板を設置する。また黒瀬庄ノ沢緑地へ仮設トイレを設置し、利用者等の状況調査を行う。	306
5	作手地域自治区若者定住奨励金交付事業	定住促進を図るため、作手地域自治区の区域内に転入、転居及び出生した人かつ、年齢が45歳以下であり作手地域自治区内に住所を定めてから3年度が経過	684
6	作手こども園駐車場整備事業	子どもの安全を確保するため、作手こども園の駐車場の一部を整備する。	2,922
7	地域安全灯設置費補助事業	地域住民の安全・安心及び地域防犯意識の高揚を図るため、地域安全灯設置費補助金に対する上乗せ補助金を交付する。	372
8	作手地域自治区空き家情報登録促進事業【継続事業】	新城市空き家情報登録促進制度(新城市空き家バンク)への登録促進を図るため、行政区が空き家所有者へ交渉を行い、交渉により空き家が新城市空き家バンクに登録された場合に、行政区に対し交付金を交付する。	100
9	作手地域自治区空き家片付け事業	作手地域自治区の区域内の空き家の活用促進を図るため、新城市空き家バンクに登録された空き家の残存家財道具等の処分費に対し補助金を交付する。	250
10	山村交流施設活用事業	山村交流施設の運営組織の会議や共育コーディネーターの会議の開催及び山村交流施設の活用推進を図るためのイベントを開催する。	928

平成29年度作手地域自治  
区予算事業計画案概要

つくでっ子元気事業【継続事業】

つくでっ子元気事業は、平成26年度から継続して行っている事業です。

毎回実施している公演後の参加者アンケートでは、来年度も事業の継続を望む声がほとんどであったことから、引き続き継続事業として開催します。



鬼久保ふれあい広場整備事業【継続事業】

平成26年度に発足した「鬼久保ふれあい広場利用者増加計画検討委員会」で検討された事業を採択しました。

具体的には、ウォーキングコース整備に係る市道のカラー塗装(今年度実施した残りの部分)とウォーキングコースを周遊するための案内看板を設置します。



園・小・中・高・地域連携教育事業【継続事業】



この事業は、作手地域の教育を魅力あるものにするため、家庭や地域が積極的に学校にかかわっていく制度(コミュニティスクール)の導入や、国際化に対応するための英語教育、作手地域に対する「ふるさと」意識を醸成する「ふるさと学習」の充実に向け取り組む事業です。今年度は、英語教育について、作手子ども園の園児に英語に親しむ機会(英語遊びの時間)を設けています。

来年度は、子ども園、小学校、中学校、高校と、継続して英語に親しむ機会をつくるため、小学校1・2年生にも英語遊びの時間を設けます。

公衆トイレ案内看板等設置事業

黒瀬庄ノ沢緑地は、近年観光客が増えてきています。

しかし、黒瀬庄ノ沢緑地には公衆トイレがなく、車で数分のところに涼風の里のトイレがあるのですが、観光客は近隣民家のトイレを借りたりしているそうです。また、巴川の紅葉の観光スポットの近くには公衆トイレがあるものの、トイレの案内看板がなく、分かりにくいという声が聞かれます。

そこで、黒瀬庄ノ沢緑地及び巴川の紅葉に訪れる観光客に対し、公衆トイレ案内看板を設置するとともに、黒瀬庄ノ沢緑地へは仮設トイレを設置し、その使用状況を調査します。



**作手地域自治区若者定住奨励金交付事業**



昨年度策定した「作手地域まちづくり計画」では、定住人口及び交流人口の維持・増加を目標に掲げています。

この目標を達成するためには、若者が移住・定住していただくことが必要だと考えてます。

そこで、作手地域に若者を呼び込むための一つの手法として、作手地域自治区の区域内に転入、転居及び出生した人で、かつ年齢が45歳以下であり、作手地域自治区内に住所を定めてから3年度が経過した人を対象に奨励金を交付します。

奨励金は、交付対象者1人に

つき、作手産ミネアサヒ1俵分の新城市共通お買物券いーじゃん券(1万9千円分)として交付します。

なお、交付は交付対象者1人につき、1回限りとします。

**作手子ども園駐車場整備事業**

作手子ども園の駐車場は、ほとんどが未舗装であるため、車の通行や子どもへの安全確保に支障が出ています。

このため、子どもの安全確保及び保護者の方が安心して子どもを送迎ができるよう、駐車場の一部の舗装及び区画線等の整備を行います。

**地域安全灯設置費補助事業**

地域安全灯のLED化について、作手地区の各区長

さんに依頼し調査を行ったところ、来年度の地域安全灯LED化



希望基数が合計31基ありました。

そこで、行政区の負担軽減を図り、地域安全灯の設置を推進するとともに、地域住民の安全・安心及び地域防犯意識の高揚を図るため、地域安全灯設置費補助金に対し、上乗せ補助金を交付します。

**作手地域自治区空き家情報登録促進事業【継続事業】**

新城市空き家情報登録制度(新城市空き家バンク)への登録を促進するために今年度から取り組んでいる事業です。

具体的には、行政区に空き家所有者と交渉を行ってもらい、交渉により空き家が空き家バンクに登録された場合に、行政区に対し、交付金(1物件につき2万円)を交付するものです。

地域コミュニティの保持、移住促進を図るため、積極的に御活用ください。

なお、新規就農者等の受け入れ居宅を確保する観点から、来年度も登録5物件を目標に継続

していきます。

**作手地域自治区空き家片付け事業**

空き家の利活用問題では、残存家財道具等の処分が大変なことから、貸したり売ったりはできないという話を聞きます。

そこで、作手地域自治区空き家情報登録促進事業において、行政区の方が空き家所有者と交渉する際の一つの手段として、空き家バンクに登録された空き家の残存家財道具等の処分費に対し、補助金を交付します。

補助率は、2分の1以内(ただし、上限5万円)とし、5物件を目標としています。



山村交流施設活用事業

昨年度策定した「作手地域まちづくり計画」では、平成29年4月に開設する山村交流施設について、地域の拠点施設として活用していくことが掲げられています。なお山村交流施設には、作手小学校新校舎が併設されることから、新城市が掲げる共育の実践の場として期待されているほか、その他さまざまな活動が行われることが期待されます。

来年度も、引き続き山村交流施設等の活用方法等について検討してまいります。全国的な事例等を参考にし、より良い活用方法等を考えていくため、学識経験者をアドバイザーとして招き検討をしていきます。また山村交流施設の活用推進を図るための自主事業を開催します。



▲山村交流施設建設の様子

事業計画に対する意見を募集します

以上10事業の平成29年度作手地域自治区予算事業計画案に対し、皆さんからのご意見を募集します。

▼募集期間

9月30日(金)～10月17日(月)

▼提出方法

住所及び氏名を御記入の上、①から④のいずれかの方法で御提出ください。(※様式任意)

①作手自治振興事務所へ持参する。

※午前8時30分～午後5時15分。(土・日曜日、祝日は除

きます。)

②郵送する

〒441-1492

(住所記入不要)

新城市役所 作手総合支所内  
作手自治振興事務所

③ファックスで送信する。

FAX 37-2216

④Eメールで送信する。

tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※口頭や電話による受付はできません。

※いただいた意見に対する個別の回答は行いません。作手地域協議会で検討し、市ホームページ等で回答させていただきます。

Information

お知らせ



【作手地域協議会の予定】

◆第8回作手地域協議会

- ・日時：平成28年10月19日(水) 午後7時30分～
- ・場所：作手総合支所 会議室
- ・内容：平成29年度作手地域自治区予算事業計画の決定

◆第9回作手地域協議会

- ・日時：平成28年10月25日(火) 午後7時00分～午後7時20分
- ・場所：作手中学校 ランチルーム
- ・内容：市長との懇談会

～市長と話そう！～

平成28年度地域意見交換会

- ・日時：平成28年10月25日(火) 午後7時30分～
- ・場所：作手中学校 体育館
- ・内容：今年度も、地域自治区ごとに、市長との意見交換会を開催します。

当日は、市長のほか、副市長、教育長をはじめ、市役所の部長たちも参加します。

大勢の御参加をお待ちしています！



▲地域意見交換会の中で、作手地域自治区予算の事業計画を建議します。(写真は、昨年度の様子)